

湧心館高等学校 定時制 令和4年度(2022年度)学校評価表

1 学校教育目標

基本的人権の尊重に基づき、生徒一人一人に対して深い愛情と理解をもって、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた「最適な指導・支援や合理的配慮」を行い、徳(豊かな人間)・体(健康と体力)・知(確かな学力)の調和の取れた生きる力を備えた総合的人間力の育成に努める。また、郷土に思いを馳せ、生涯にわたって郷土に誇りを持てる人材に育てる。

2 本年度の重点目標

(1) 確かな学力を育成し、自己実現を図る態度を育む

ア 主体的・対話的で深い学びの中で思考力、判断力、表現力を育むとともに、生涯にわたって学び続ける態度を養う。

イ 生徒一人一人に応じた指導・支援を実践し、学力の基礎・基本を定着させる。

※ 1人1台端末等を効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの実践と言語活動の充実

ウ 望ましい勤労観・職業観を育成と生徒一人一人に応じた進路指導を行う。

(2) 道徳性と豊かな情操を育む

ア 心に響く多様な指導を通して命を大切にする心や他者を思いやる心を育む。

イ 規範意識を身に付け、善悪を判断し、自ら律する力を育む。

ウ 我が国と郷土の歴史や文化・伝統を尊重する態度とグローバルな視点を育む。

(3) 心身の健康を自己管理する態度を養う

ア 基本的な生活習慣と正しい食習慣を身に付けさせる。

※ 時間の厳守、挨拶の励行、掃除の徹底、端正な整容等の徹底

イ 運動に親しむ態度を育み、体力を向上させるとともに、豊かなスポーツライフを実現・継続するための資質・能力を育む。

ウ 生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる資質・能力を育む。

3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校の経営方針	重点目標の達成 安全・安心な学校づくり 働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> 重点目標や生徒の姿勢、教育の柱を生徒、保護者、職員で共有し、生徒への支援体制を確立させる。(肯定的評価90%) 生命の尊さを考える。 業務の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「湧心の目指す生徒像」に向けた各部・各学年の取組を有効的にし、反省と実践のサイクルを実施する。 行事等の目的、趣旨を明確にし、職員会議で共通理解を図るとともに、生徒にはHRや生徒集会等でその意義を周知する。 チーム・組織として業務を遂行する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> アンケート項目「目標達成に向けて頑張っている」の肯定的評価では、保護者(96→90%)生徒(93→87%)職員(92→93%)とほぼ昨年同様の評価であった。 コロナ禍で各行事が感染症感染対策を講じながら、目的や趣旨を達成させるため、創意・工夫を行った。 会議等を必要に応じて行い、コロナ禍や働き方改革を踏まえ、時間短縮による効率化や仕事の平準化に努めた。 業務遂行における組織体制づくりとして、各校務分掌においてチーム学校として機能していた。

学校 経営	信頼される開かれた学校づくり	振興会活動の充実 保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> 保護者関係の行事出席率向上（振興会総会参加：40%） 	<ul style="list-style-type: none"> 各種案内及び会報紙を保護者の手元に確実に届ける。 会報紙に行事内容を詳細に記載する。 振興会総会の欠席者集会を実施する。 保護者に生徒の学校生活の現状を伝え、連携を強化する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会報紙と共に通知表や学級通信等を同封し、年3回郵送した。 保護者会（振興会）総会及び欠席者集会を3年ぶりに開催して出席率が37%であった。 保護者会役員会を年5回実施し、年間の出席率が49%であった。
	職員研修の実施 指導力の向上	資質向上 不祥事の防止	<ul style="list-style-type: none"> 教職員としての使命感と責任感、倫理観の涵養 不祥事ゼロ、無事故無違反を目指す 風通しの良い職場づくり OJTの推進と充実 	<ul style="list-style-type: none"> 教育公務員としての在り方や立場について、定期的に職員研修を実施する。 不祥事防止の資料集等を活用し、不祥事や事件、事故防止を徹底する。 職員室等でのコミュニケーションの充実を図り、何でも相談できる環境をつくる。 定期的にOJTを取り入れながら、危機管理の意識の高揚を図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理・不祥事防止啓発資料等を活用し、連絡会等で短時間ではあるが、OJT（研修）を実施した。また、ハラスメント防止の研修を行い、職員の教師としての使命感と自覚、資質や意識の高揚に努めた。 現在2件の事故があったが、軽い接触による物損であった。 県教委からの不祥事防止の資料等を活用し、職員への周知及び啓発を行い、注意喚起を図った。 職員とのコミュニケーションを積極的に心掛け、風通しの良い職場環境づくりに取り組んだ。
		教科指導力 生徒指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 他校への授業参観への年1回以上の参加 公開授業週間の実施 生徒理解研修の実施 授業改善の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 授業参観への積極的参加により授業の自己点検を行う。 公開授業週間中に公開授業（研究授業）への多くの参観を促し、意見交換を行うことで学習指導力の向上を図る。教科会や授業アンケートを実施し、自己分析を行う。 生徒理解を深め指導法を工夫・改善しながら、きめ細やかな生徒指導を行う。 授業デザインや指導と評価の一体化を図り、授業力アップに繋げる。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 公開授業週間中に3教科において研究授業を実施し、常時数名程度の先生方に参観いただいた。活発な意見交換の場を設定でき、個々の授業の自己点検の場になった。 生徒理解研修や特別支援・教育相談会議及び職員会議における気になる生徒の報告等で情報共有を行い、多様な生徒へのきめ細やかな指導へ繋げることができた。また、授業における支援策の検討をするために教科会を開催し、授業の様子など情報交換を行った。 授業と評価の一体化を図るために、観点別評価での評価方法についてのモデル案を示すことができた。

学力向上	基礎学力の向上	授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの中で思考力、判断力、表現力を育む授業の形成 ・生徒の興味・関心を喚起する授業展開を工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修（ICT活用研修等）を通し、主体的・対話的で深い学びの授業構築の趣旨を再確認し、思考力、判断力、表現力を育むための効果的な活用法を研究する。 ・生徒が個々の課題を達成し、学ぶ喜びを味わうことで本校での学びの意義を見出すように支援を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は生徒一人一台の端末導入のため、活用のための校内研修を実施し、数人の先生がタブレットや電子黒板を利用した授業スタイルへと変更し、生徒間や教師と生徒の対話や視覚的な理解を促す方法を取り入れ多面的に評価できる体制を整えた。 ・少人数クラスの利便性を生かし個々の生徒が課題達成のための支援を丁寧に行うことで多くの生徒が学びの喜びを体感することができた。
		学力保障	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒質問項目にある「先生方の授業の教え方や説明が分かりやすい」の昨年度の割合や「定時制で学んでよかったと思っている。」がそれぞれ前年度の割合を上回る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の授業に取り組む姿勢（始業・終業時における挨拶や聞く姿勢等を含む）を粘り強く指導する。 ・1時間完結授業を行う。科目によっては体系的な理解が必要になるため欠席・欠課が続かないよう指導する。 ・授業理解のため、基礎学力の定着度を授業時の生徒観察や発問を通じ認識する。 ・理解促進のための課題（中学校卒業程度の内容など）を活用し、可能な限り個別指導を行い、知識・技能の補充を図る。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の授業に取り組む姿勢では昨年度より6.2ポイント減少している。聞く姿勢や始業時や終業時の挨拶の音量については継続的に指導を行う必要がある。 ・1時間完結授業を行いつつも本年度はコロナ禍において熱発による出席停止の生徒が多くなっており、体系的な理解を促すことが困難な状況もあった。 ・少人数のクラスが多く、ICT活用の授業が増えたため、教師と生徒の対話を通し、理解状況の把握は容易になった。入学前から継続している特定教科に対する苦手意識が払拭できない生徒もおり、個別指導等も行い対応しているが、「先生方の授業の教え方や説明がわかりやすい」が前年度より4.1ポイント増加し93.6%、「定時制で学んでよかったと思っている。」が前年度より3.6%減少し87.2%であったため、「できた」達成感を味わう機会を設けるよう授業改善を行う。
		参加型授業の展開 教育課程の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的活動促進への取り組み ・教育課程の周知点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の興味・関心を喚起する教材研究と教材作成を行う。また、苦手意識を解消し、生徒の主体的活動を促すための指導方法の 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の興味・関心を喚起するためICTを活用した教材研究や教材作成を行うことはでき、苦手意識を克服した生徒もいたが、克服に至らない生徒もおり、継続的な工夫

<p>学力向上</p>	<p>基礎学力の向上</p>	<p>参加型授業の展開 教育課程の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的活動促進への取り組み ・教育課程の周知点検 	<p>工夫・改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標と新学習指導要領に係る教育課程の実施状況を確認する。技能審査による学修成果のあった科目の増加単位を行うなど学習意欲を高める教育課程の運用に努める。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善を要した。また、本校定時制では、生徒のグループ活動を取り入れづらい側面もあり主体的活動には工夫が必要である。 ・新学習指導要領による3観点による評価規準を導入したシラバス作成を行っている。また、本校定時制の生徒の実情に合った教育課程を構築しているが、学習意欲を高める運用については今後も検討を要する。
<p>キャリア教育 (進路指導)</p>	<p>キャリア教育の推進</p>	<p>望ましい勤労観・職業観の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労率の向上を図り、実体験を通して、働くことの意義や喜びを感じさせる。 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業実態調査を4月と11月に実施し、その後の職場訪問や面談を通して、生徒の就労状況を把握し、支援を行う。 ・未就労の生徒に対し、担任はもとより複数の職員で面談、助言を行い、就労につなげる（ジョブサポーター）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業率については、4月調査の65.0%と昨年度同期の60.9%を上回り、11月調査では70.0%と更に上昇した。この中には、3年生になって初めてのアルバイトに踏み出したという生徒もおり、背景には、担任の先生、学年の先生、校内ジョブサポーターの先生等による丁寧な面談、支援がある。また、職場訪問（5～6月、12月～1月）を行うことにより、生徒の状況を把握し、就業先と連携（勤務条件等に関する依頼等）しながら生徒の就業を支えており、昨年度からの取り組みである雇用契約書の提出についても事業所の理解を得られ、生徒の意識向上につながっている。
			<ul style="list-style-type: none"> ・様々な情報をもとに視野を広げ、具体的な進路について考える。 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招聘し、消費者としての大切な知識や借金の問題について、様々な事例を通して学びを深める。 ・インターンシップへの参加を推奨し、様々な視点から職業観について考えさせる。 ・生活体験作文の作成や発表を通して「働きながら学ぶ」定時制の在り方に誇りを持たせる。 ・4月と11月に進路希望調査を実施し、5月 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバイト等仕事で得た収入の使い方や様々な契約についての相談等耳にする中、本校全日制OBの司法書士による講演会を実施することができた。具体例を交えた分かりやすい内容で、自らのライフプランについて考える契機になったようである。 ・8月1日～2日に2名（本校計画）、4日～5日に2名（熊本市保育連盟保育インターンシップ）が参加し、自己評価および事業所からの評価等、概ね良好であった。インターンシップの積極的な推

キャリア教育 (進路指導)	キャリア教育の推進	望ましい勤労観・職業観の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な情報をもとに視野を広げ、具体的な進路について考える。 	<p>と3月の面談期間は、担任、進路指導部で細やかな面談を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合格体験発表会を実施し、先輩たちが体験した進路実現への道について学ぶ。 ・ 進路学習期間を設け、各学年の実情に応じた進路学習を行う。 	A	<p>進の結果、参加者が増え、キャリア教育のさらなる推進が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月は卒業学年の進路決定者(大学1名、専門学校2名、就職3名)による講話を計画している。 ・ 1月に各学年で進路学習に取り組んだ。3年生は面接と求人票について、2年生は適性診断テスト、1年生は労働教育と働く意義について学習した。 ・ 1月、2月の取り組みを3月の個人面談に繋げ、進路についてしっかり考えさせたい。
	進路目標の達成	個に応じた進路指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな基礎学力を身に付け、コミュニケーション能力を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生対象の基礎学力確認テスト(4月:国数英)を実施し、結果を考察、共有することで課題を明確にし、授業改善に役立てる。 ・ 社会人として気持ちのよい挨拶や、望ましい言葉遣い、立ち振る舞い等、普段の学校生活を通して、全職員で指導していく。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年学年部の協力を得て、4月に実施することができ、全員真摯に取り組んでいた。各生徒の苦手な個所が把握でき、教科担当者および全職員で共有することができた。 ・ 挨拶や言葉遣いについては個人差があり、課題がある。また、一部ではあるが遅刻を繰り返す生徒がおり、挨拶等を含め社会生活において最も重要な事項なので、常日頃から粘り強く指導していく必要がある。
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別指導の充実を図る。学習会への参加を促し、全体で学習する環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒のニーズに応じた個別の学習指導(教科・模擬面接・一般常識・小論文等)を実施する。 ・ 自学自習の学習会を実施し、必要に応じて質問を受ける。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業予定者の個々の進路先に応じて、志望理由書、面接、小論文等、担任の先生を中心に、全職員の協力のもと手厚い指導ができ、受験結果も良好である。 ・ 個別指導に関しては、根幹である進路目標を確認し、丁寧な面談等を通してどの科目を強化するか等学習の動機付けを行う必要がある。 ・ 組織的、継続的な学習会は実施できておらず、個別指導同様学習の動機付けが不可欠であり、時間と場所を確保し、生徒が学習しやすい環境を整えていきたい。

生徒指導	基本的生活習慣の確立	自主・自立に沿った活動の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生として自覚を促す。 ・自主的活動の推進（生徒会活動等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒集会時の整列、参加態度の指導 ・生徒会を中心に、アンケート等を活用し、自治活動による生徒自身の企画・運営により学校行事を実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活の全体において落ち着いた様子である。集会時等においては整列、参加態度は良好である。 ・行事の精選や内容を検討し、可能な範囲で実施したことで集団活動の場を形成することができた。
		はじめのある生活	<ul style="list-style-type: none"> ・校則及びマナー、エチケットを守る。 ・生徒の社会性を育成する。(挨拶の徹底・言葉遣い・時間厳守等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生・社会人としての挨拶、言葉遣い、服装等について、職員が模範を示し、積極的に指導を行う。 ・職員間で連携を図り、きめ細やか且つ、丁寧な指導を根気よく継続する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の細やかな声かけ等から、挨拶や言葉遣い、マナー、モラルの向上やコミュニケーション能力を高めることに繋がっている。 ・生徒情報を職員間で共有することにより、組織としての繋がりが強くなり、対応策をとることができている。
	環境教育の推進	環境保全意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ活動の実施 ・安全安心な学校環境の整備 ・新型コロナウイルス対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ分別の徹底（可燃物・プラスチック・ペットボトル・缶）、紙の節約（再生紙や裏紙の使用）、節電（使用しない教室の消灯）、節水を実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・節電、節水等のエコ活動とともに、ごみ分別を細分化し環境美化への意識を向上させることができた。 ・毎月の「安全・衛生点検」では故障箇所等の発見、指摘がなされ、速やかに改善されている。
	環境教育の推進	環境保全意識の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・清掃ボランティア活動の実施。（年3回） ・毎月、安全・衛生点検を実施する。 ・新型コロナウイルス対策として、消毒を徹底する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会を中心に、清掃ボランティア活動を年間3回計画した。参加生徒の拡充が課題であり、活動の内容や時期の検討を行っていく。
	生徒会活動の充実	自発的な生徒会執行部の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事に積極的な参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会やクラス企画を中心に湧定祭やスポーツフェスティバルを企画・実施する。 ・生徒会各種委員会の講演会等を含め運営に携わる場を設ける。 ・週一の定例会で議題を出し合い、学校活性化に向けて企画、実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ過で限られた生徒会行事に対して生徒会執行部は湧定祭やスポーツフェスティバル等の企画運営に自発的に取り組んでいた。 ・毎週水曜日の放課後に定例会を行い、限られた時間の中で様々な意見を積極的に出し合い、行事に対して最善を尽くして取り組んでいる。
保健安全	保健・安全教育の充実	保健指導健康指導	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の健康の自己管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測及び定期健康診断の結果を、家庭へ通知し保護者・本人ともに健康への意識を高める。 ・個別や集団への保健指 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測及び定期健康診断は、感染症予防を行った上で実施できた。治療の勧告を長期休業前に行っているが、治療率が上がらない現状がある。

保健 安全	保健・安全教育 の充実	保健指導 健康指導	・心身の健康の自 己管理	<ul style="list-style-type: none"> 導を通し、感染症対策 に対する知識と理解を 高める。 教育相談、特別支援教 育コーディネーター、SC、SS SWとの連携強化を 図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策については、毎日 の健康観察、担任を通じたク ラスでの保健指導、安全安心 メールの活用等、1年を通し て継続的に行っている。 ・困り感を抱えた生徒に対し ては、SC・SSW・外部専門機 関との連携を図り、必要に応 じケース会議、役割分担に努 めている。
	食育・給食教育 の推進	食育指導 給食指導	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の給食を通 し、食育を推進 するとともにマ ナーの向上を図 る。 ・食中毒、食物ア レルギー発生を 防止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な給食環境 づくり ・日常の給食指導の中 での食の重要性、安全性 に関する指導の充実 ・2年に1回の食育講演 会の内容の充実 ・食育への意識向上を目 的とした「食育だよ り」の発行を月1回行 う。 	A
特別支 援教育	インクルーシブ 教育に根ざした 教育活動の推進	支援体制の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒全員のフェ イスシートの作 成(100%) ・支援を必要とす る生徒の「個別 の教育支援計 画」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生の実態把握のた めに学校生活状況調 査と入学前面談を実 施する。 ・月に1回委員会を開 き、情報の共有と連携 を図る。 	B
			<ul style="list-style-type: none"> ・職員への啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、他機関 との連携(SC、SS W、外部支援機関等) を図る。 ・職員研修を実施する。 (年1回) 	B
					<ul style="list-style-type: none"> ・中学校訪問や入学前面談を 行いながら、新入生の実態把 握に努めることができた。年 度初めに生徒理解研修を開 き、全職員で情報の共有を行 うこともできた。また、生徒 全員のフェイスシートを作 成することができた。移行支 援のあった生徒を中心に、個 別の教育支援計画の作成も 行うことができた。 ・月に1回、定期的に委員会を 開き、支援の必要な生徒の情 報共有や、今後の方策等の検 討をした。また、議事録を作 成し、情報の共有化を図るこ ともできた。 ・必要に応じてケース会議を 開いたり、巡回相談を活用し たりするなど、他機関との連 携を行うことができた。 ・夏季休業中に本校職員の講 話による職員研修を行い、特 別支援教育の概要について 学ぶことができた。

人権教育の推進	人権教育の推進	職員及び生徒の人権意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修及び人権学習の充実（肯定的評価80%） 	<ul style="list-style-type: none"> 年3回職員研修を実施し、職員の人権感覚を養う。 人権意識高揚のためのLHRや講演会などを実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 年3回の職員研修を実施。「人権教育に対する取組は充実しているか」の問いに77%が肯定的な評価であった。情報提供を増やすとともに、研修等の内容を検討をし、それぞれの教育実践につないでいく工夫をしていきたい。 人権教育LHRは各学年3回実施。学年で工夫し進める事ができた。具体的な生徒の課題に対して取り組むことができた。
		進路保障	<ul style="list-style-type: none"> 適正な就職採用選考に向けた取り組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 全国統一応募用紙制定の趣旨について、さらなる徹底を図るために、年1回卒業学年生徒に人権教育主任が話す場を設ける。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 統一応募用紙制定の趣旨及び「言わない、書かない、提出しない」の取り組みについてのLHRを、採用選考直前に人権教育主任が行った。
	命を大切にすることを育む指導	<ul style="list-style-type: none"> 全ての教育活動において、生徒及び教職員の自尊感情を高める取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育を基盤に据えた授業や特別活動の実施 教職員の人権感覚を養い実践力を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活体験作文の取組や人権教育LHR、授業などにおいて、生徒や教職員が自らのくらしを深く見つめ、親の願いや労働を知るとともに、思いを共有し、仲間づくりを促進する。 全職員に校外での研修への参加を促し、年間最低1回は参加する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 生活体験作文や湧定祭の取組などを通して、お互いの暮らしを見つめ、つながりをつくる機会になった。今後も日々の授業を含めて様々な取り組みを人権教育の視点で捉え、仲間づくりを意識した実践を目指していきたい。 研修参加の呼びかけをある程度計画的に進めることができた。次年度もできる限り、参加を呼びかけて行く。
いじめの防止等	いじめの防止の取組	未然防止・早期発見の相談体制と継続指導	<ul style="list-style-type: none"> 「いじめ防止対策推進法」に基づく教職員の組織（いじめ問題対策委員会）を中心に、いじめ根絶に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策委員会が主導する職員会議、職員研修を通して、共有した情報のもと生徒に寄り添う統一した指導に努める。 事案について、正確で迅速な情報収集。 事実把握と確認に努める。（調査：年3回）また、当該生徒の更生と相手生徒との関係改善を図る。 人権教育の推進と連携により、いじめを許さない態度の育成と、いじめを根絶する雰囲気づくりに努める。 	B	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策委員会を中心に、県の指針に基づいて「いじめ防止基本方針」を策定してホームページに掲載した。 日常的に「いじめは許さない」の指導を徹底した結果、第三者の目撃情報提供や勇気ある注意、声掛け等の行動が生まれ、早期対応に繋がりが解決することができた。 連絡会で生徒情報を共有することとし、情報交換と状況把握に努めて「気づき」を大切にした。 いじめの発生を防ぎ、万一発生した場合の緊急対応を想定した手順を、三課程で定めた本校版「いじめが背景に疑

いじめの防止等	いじめの防止の取組	未然防止・早期発見の相談体制と継続指導			われる重大事態への対応マニュアル」により、いじめ防止等に取り組んでいる。
地域連携 (コミュニティスクールなど)	生徒、教職員の防災対応能力の向上	避難訓練の実施 防災マニュアルの見直し 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施と防災マニュアルの改訂 ・「ぼうさい通信」の発行 ・校内巡回指導、安全点検の実施 ・生徒全員安心メール加入(100%) ・地域清掃ボランティアの実施(年3回) ・地域との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活の特性や地域の実情を鑑みた避難訓練を実施する。 ・「ぼうさい通信」の活用による防災意識向上に努める。 ・防災対策の一環とした日頃の校内巡回指導と安全点検における施設内の確認を図る。 ・安心メール加入率の向上の推進に努める。 ・学校周辺の清掃ボランティアを実施し、地域との連携を図る。 ・熟年者との合同調理を通しての地域住人との交流を図る。 	<p style="text-align: center;">B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震や水防の訓練を行う中で生徒の避難状況に成長の姿を見ることができた。 ・近隣小中支援学校防災主任との協議による「生徒引き渡し時の注意点」の共通確認、「学校版マイタイムライン」作成による生徒と家庭内の防災意識の高揚につなげることができた。 ・環境部による月1回の校内の安全点検施設や地域の安全性の確認に繋げることができた。 ・加入率はほぼ100%で、学校や防災の情報(緊急連絡)等を流すことで加入率の維持に繋がった。 ・学校周辺の清掃ボランティア2年ぶりに実施することができた。 ・新型コロナの影響で地域の方と合同調理が中止となり、地域との連携を取る機会が限られた。

4 学校関係者評価

- (1) 部活動において、ゆる部活が増えてきており、部活動がゆる部活になると生徒が増えることも考えられるため、ゆる部活の検討が必要である。
- (2) いじめ防止について、アサーティブなコミュニケーションづくりに取り組まれており、効果が現れていることから継続してもらいたい。また、早期発見が大切であるため、未然防止に取り組んでいただきたい。
- (3) Eスポーツが増えていることから、環境が整うようであればEスポーツを取り入れると、生徒の向上心のアップや部活動の活性化に繋がる。
- (4) 文化祭では、色々なイラストが描いてあり、とても素晴らしいものであった。保護者・育友会としても、組織的なアピールと支援を図って行く必要がある。
- (5) 学校環境がとても綺麗になってきている。今後は、地元自治区の回覧板等において、学校の魅力を紹介・アピールして行くことを検討している。
- (6) きちんとした学校評価計画が作成されおり、その成果や効果が現れてきている。先生方一人ひとりの努力の賜であり、地元住民として学校を応援して行く。
- (7) OGとして、先生方の言葉かけのおかげで卒業することができた。先生方がものすごく頑張っておられることに感謝した。

5 総合評価

総括的に見て、本年度の学校目標は概ね達成され、アンケート評価もそれを示す結果となった。

- (1) 評価項目の23項目のうち十分達成できているA評価が10個、やや不十分であるC評価が1個という結果は、昨年と同程度であった。各校務分掌において、「チーム学校」として組織的な体制づくりや気になる生徒等への支援体制の推進が必要である。
- (2) 成果が上がった項目として、「悩みや相談に親身になって聞いてくれる」が8.1%、「授業教え方や説明がわかりやすい」が4.1%、「学校生活や授業を大切にしている」が3.0%と、それぞれの項目が上がっている。これらのことは、学校生活に満足し、充実した生活が送れている生徒が増えている現れである。
- (3) 昨年と同様に、「学力保障」の項目はC評価であった。授業改善の取組として、ICT機器を活用するなど、効果的な“わかる授業”の創意・工夫が必要である。
- (4) 就業実態調査における就業率については、令和3年度が60.9%、令和4年度が70.0%となっており、前年より9.1%増加し、多くの生徒が就業と学習の両立ができている。
- (5) 定期的に特別支援・教育相談委員会を行い、支援や配慮を要する生徒等へのサポートやスモールステップにおける支援体制が確立されている。また、特別支援教育コーディネーター及び教育相談担当主査を中心に、担任や養護教諭、SCやSSW等による連携が図られている。

6 次年度への課題・改善方策

- (1) 保護者に対する学校評価において、マイナス項目が3項目であった。保護者に対して学校の取り組みを十分伝えきれていない部分があることから、保護者や地域に向けての情報発信や啓発活動が課題である。
- (3) 学習指導においては、今年度から年次進行で新学習指導要領がスタートした。次年度に向けて、特色ある学校づくりのカリキュラムの創意・工夫を図らなければならない。また、「指導と評価の一体化」による観点別評価における学習評価規程やシラバスの作成が課題である。
- (4) 進路指導においては、4年制大学に進学する意識の高揚と地元企業の優位性を理解させ、県内への就職としての地元への定着指導とキャリア形成教育が必要である。
- (5) 働き方改革については、各校務分掌における仕事の平準化・均等化を踏まえ、特定の担当主査に業務の負担過重にならないように「チーム学校」としての支援体制づくりを図って行く必要がある。